

医療費の適正化にご協力を！

高齢化の進展や生活習慣病などの慢性疾患の増加にともない、一人当たりの医療費は年々増加しています。安定した国保制度を維持するためにも、医療費適正化にご協力ください。

重複受診をやめましょう

同じ病気で同時期に複数の医療機関を受診すると、その度に初診料や検査費用がかかるだけでなく、体への負担も大きくなります。また、薬のもらいすぎにもつながります。



かかりつけの医師を持ちましょう

かかりつけの医師はあなたの病歴や服薬状況を把握していて、いざというときに素早く対応してくれます。詳しい検査や高度な医療が必要と診断された場合、適切な医療機関や専門医へ紹介状を書いてくれます。そのため、紹介状なしの場合にかかる「特別料金」が不要になります。



診療時間外(夜間・休日)の安易な受診は控えましょう(迷ったら#7119)

診療時間外の受診は緊急性の高い患者さんのためのものです。医療機関を受診する場合は、専門の検査や診断が受けられる診療時間内に受診してください。緊急性があるか迷ったら長崎県救急安心センター（#7119）へご相談ください。



小児緊急電話相談（#8000）を利用しましょう

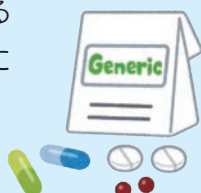
休日や夜間などに子どもが急病になったら、まずは小児緊急電話相談（#8000）をご利用ください。ただし、明らかに緊急を要する急病の場合は、迷わず医療機関を受診してください。



ジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に発売される、安全性や有効性が新薬と同等と認められた医薬品のことです。

研究・開発コストを抑えることができるため低価格に設定されています。



お薬手帳などを活用しましょう

お薬手帳には、服用している薬の名前や量（日数や使用法）などが記録でき、複数の医療機関を1冊にまとめることで薬の重複をチェックできるので、多剤併用による副作用も防げます。

マイナ保険証なら救急医療の場合でも正確な診療情報等で処置を受けることができます。また、マイナポータルでいつでも薬等の情報を閲覧することができます。

※お薬手帳をお持ちでない方は薬局等にお尋ねください。

